

京都市告示第 61 号

児童福祉法（以下「法」という。）第 21 条の 5 の 1 5 の規定により、次のとおり法第 21 条の 5 の 3 に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和 5 年 4 月 13 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社わさん（代表取締役 岡田 好美）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区聚楽廻松下町 2 番地 9

3 事業所の名称

児童発達支援事業所 ハイタッチ

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦安井馬塚町 1 1 - 2 グランシャリオ太秦 1 階

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

令和 5 年 4 月 10 日

7 事業所番号

2650700491

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）